

『消費税法の改正に伴う料金改正のお知らせ』

◆ 消費税増税における当ゴルフ場の対応について

拝啓 時下益々のご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より当ゴルフ場をご利用頂き厚くお礼申し上げます。

皆様、ご承知のとおり消費税法の改正により、2019年10月1日から消費税率が10%となることが予定されております。

それに伴い、当ゴルフ場においても2019年10月1日より新税率10%を適用いたします。新たな料金体系につきましては現在準備中ですので、日を追ってご案内させていただきます。

当ゴルフ場は、今後ともサービス向上に努めてまいりますのでこれからも、変わらないご愛顧を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

敬具

2019年6月